

令和7年度 第3回千代田区男女平等推進区民会議 議事要旨

日 時	令和8年1月28日(水) 18時30分～20時
会 場	千代田区役所 4階 会議室 A・B
委 員	<p>会 長 坂本 文武 副会長 鈴木 浩子 委 員 金子 雅臣、正木 順子、岸 啓子、不破 めぐみ、大津 志保、永野 達也、 鈴木 清江、緒方 亜美、畑瀬 由美、森 三千代、森井 美木子、中田 治子 事務局 国際平和・男女平等人権課長 加藤 健太郎 国際平和・男女平等人権課 欠 席 大井 あんぬ、戸栗 大貴、岩崎 徳子、市橋 美紀</p>
次 第	<p>1 開 会 2 議題 ○(仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に向けた提言(案)の 検討について ○意見交換(グループワーク) 3 その他 4 閉会</p>
配付資料	<p>資料1 (仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に向けた提言(案) の概要 資料2 (仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に向けた提言(案) 資料3『(仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に向けた提言 (案)』検討資料</p> <p>[参考資料] ・千代田区ジェンダーに関する意識・実態調査結果(集計速報)【傾向分析】</p>

【議事要旨】

1 開 会(省略)

2 議題

○(仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に向けた提言(案)の検討について

発言者	内容(要約)
事務局	<p>【(仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に向けた提言(案)】 資料1～3のとおり なお、前回会議では、令和7年度末までに提言書をまとめる予定だったが、予定を変更し、来年度の早い段階で提言をまとめる方針に変更予定。</p>
委員	<p>例えば、ジェンダー平等の意識づくりというところを見ても、現行の第6次計画の目標値と、現状値では数値に乖離がある。 第7次では用語やMIWの認知度だけでなく、AIの活用等も見据えて、今までの方法の見直しを検討する必要があるのではないか。</p>

発言者	内容(要約)
坂本会長	特に今回の第7次計画は、令和14(2032)年度末までの計画なので、未来の社会を見据えて要素を追加する必要があるとの指摘は、大事なご意見。
委員	資料1~3の関係性が分かりづらく、東京都が体系から抜け落ちている印象がある。資料3では国・東京都の動向を参考と位置付けているようだが、国や都の計画等を踏まえて、千代田区がどういった方向でやっていくのか、という部分が見えてこない。この辺りを整理いただきたい。
事務局・坂本会長	今回の計画については関連する法律が4つあり、それに基づく計画がそれぞれ存在する。これらの要素は必ず計画に盛り込む必要がある。国の基本計画や東京都の総合計画は「勘案して策定する」とされており、区の計画に必ずしもすべてを反映する必要はないが、視野には入れつつ、計画の内容を作っていく必要があると考えている。
坂本会長	その他、ご意見いかがか。特になければ、次の議論に移りたい。

○ 意見交換(グループワーク)

発言者	内容(要約)
事務局	配布資料(非公開)をご覧いただきたい。坂本会長と相談の上、会長手持ちとして6年後のゴールイメージや、施策体系案を作成し、整理を行った。関連する法律と4つの計画に沿う形で、目標を設定している。こちらを参照いただき、議論のたたき台として考えていただければと思う。
坂本会長	事務局からの資料については、私の手持ちとして区民会議限りとしたいと思うが、ご意見ありますでしょうか。 — 異議なし —
坂本会長	それでは、何かご意見等ありますでしょうか。
委員	千代田区女性支援計画が(仮称)となっているが、具体的にどのような内容になるかは定まっているのか。
事務局	具体的な内容については、所管の部署と調整しながら来年決定していく部分となる。今回はイメージしやすいよう東京都の計画を参考に仮で記載した。 東京都では、男女平等参画推進計画と、困難女性支援計画は別で作成しているが、千代田区では、女性支援計画をどのように位置づけるのか、については現在検討中。
委員	千代田区では、今のところ女性支援計画をジェンダー計画の中に位置づける方向で検討している。23区の状況を見ると、個別に計画を作成する自治体もあれば、千代田区と同様にジェンダー計画の中に位置づける自治体もあり、様々である。
委員	この後のグループワークにて議論するのはどのような内容か。
坂本会長	第7次計画のゴールイメージ、計画の方向性の観点から議論いただきたい。
オンライングループ	オンラインのグループでは、以下の内容が議論された。 1. 2033年度ゴールイメージ(案)への意見 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマや目標が広すぎるため、議論しにくい。もっと具体化・絞り込みが必要。 ・方向性が抽象的で実感が湧きにくい。生活実感につながる表現にすべき。 ・ジェンダー平等を掲げるなら、方向性から「女性」という限定的な言葉を外すべきではないか。 ・国・都の後追いではなく、区独自の取組みを打ち出すべき。

発言者	内容(要約)
	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区の特徴や改善点が見えるキーワードの提示が必要。 ・昼夜人口の差が大きい区の特長を踏まえ、誰を対象とする目標か整理すべき。 <p>2. 方向性・基本的考え方(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来は「弱者男性」も課題になり得るため、女性だけでなく、男性も含めた方向性が必要。 ・ストーカー問題など、具体的、現実的な課題を計画に盛り込むべき。 ・女性管理職割合など改善していない課題に対し、クォーター制など議論を起す提案も必要。 ・千代田区は企業が多く、企業への働きかけが効果的。企業の遅れを改善することがPRにもなる。 ・古い町会文化と企業の町という構造で、家庭世帯の中間層が少ない。 <p>3. その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区への相談内容からトレンドをつかみ、新しい問題に対応した目標設定が必要。 ・表面的には達成されていても中身が伴わないケース(例:なんちゃって育休)への対応が必要。 ・MIWが「女性のための組織」に見えるため、ロゴを含め、見せ方の改善が必要。
グループ1	<p>グループ1では、以下の内容が議論された。</p> <p>1. 2033年度ゴールイメージ(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容が普遍的すぎて方向転換しにくい。 ・「だれもが」の対象を明確化すべき(支援が必要な人か、新しい社会をつくる主体としての区民も含むのか)。 ・性差による生きづらさの実態や人数を把握することが議論の出発点になる。 ・自分ごととして社会の変化を実感できる人を増やすことが重要。 <p>2. 方向性・基本的考え方(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の違いに縛られない、新しいジェンダー観が必要。個の尊重を軸にすべき。 ・困難者支援とジェンダー平等の線引きが難しく、福祉との役割分担も課題。 ・「多様なライフスタイル」という言葉の範囲が曖昧。 ・子どもには長期的な教育、大人には短期で意識を変える強い啓発が必要。 ・社会の多様化・政治の変化が女性参加を促すなど、前提となる社会の動きを踏まえるべき。 ・経済格差や機会格差はさらに拡大する前提で考える必要がある。 ・生成AIや雇用の流動化により、「働ける／働けない」差が広がる可能性。 ・性差による経験、挑戦の機会の制約をなくすことも重要。 ・性差により自由に選べない人への支援と、多様な人が活躍できる社会づくりの両面がある。

発言者	内容(要約)
グループ2	<p>グループ2では、以下の内容が議論された。</p> <p>1. 2033 年度ゴールイメージ(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憲法的で普遍的な内容のため、大きく変えにくい。 ・ただし、千代田区として“次のステージ”を目指す方向性は検討してもよい。 <p>2. 方向性・基本的考え方(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的考え方と個別目標のつながりが分かりにくく、表現の見直しが必要。 ・「性別や性的指向～」などの表現が時流に合わない印象があり、更新が必要ではないか。 ・「多様なライフスタイル」と「女性活躍支援」の関係がイメージしづらい。 ・基本的考え方全体を、第7次計画の方向性に沿って分かりやすく再構成すべき。 ・「女性の安心・安全」は個人の人権尊重として男女問わず扱うべきではないか。 ・千代田区の女性は自立したイメージがあり、男性も支援対象になりうるため、困難女性支援新法との関係整理が必要。 <p>3. その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個の尊重だけでなく、「共生」の視点も必要ではないか。 ・職業や役割分担にアンコンシャス・バイアスは依然として存在。 ・若者はジェンダー平等意識が高いが、社会に出て不平等を感じるケースも多い。

3 その他(事務連絡のみ・省略)

4 閉会